

牧の原交番だより

令和4年 6月号

印西警察署 0476-42-0110

牧の原交番 0476-47-0603

作成者 田村

飲酒運転「根絶」



飲酒運転をした運転者には、厳しい罰則が科せられます。

＜酒酔い運転＞5年以下の懲役、または100万円以下の罰金

▶ YouTube千葉県警察公式チャンネル

＜酒気帯び運転＞3年以下の懲役、または50万円以下の罰金

「飲酒運転受刑者の手記動画」

軽い気持ちで飲酒運転をして、大切な人や未来を失いますか？



児童の車内での置き去りは児童虐待

全国的に駐車場などで車内に置き去りにされた子どもが熱中症で亡くなるという痛ましい事件が後を絶ちません。



車内の温度は、気温の上昇とともに急上昇します。

子どもは体温調節が未熟なこともあり、そのような車内では短時間であっても熱中症になり、命を失う可能性があります。

「眠っているから」、「少しだけ」

などと子どもを車内に残したまま、その場を離れることはやめましょう。



子どもを車内に置き去りにすることは児童虐待(ネグレクト)に当たります！！

そのような車を見掛けたら、直ぐに警察などに通報しましょう。

また、居室内でも同様のことが起こる可能性がありますので、十分に注意しましょう！



採用募集

「令和5年千葉県警察採用試験 第2回」の受験申し込み期限が発表されています。詳しくは千葉県警ホームページに掲載されています。

受付期間

6月27日(火)～8月15日(火)

一次試験日

9月17日(日)



牧の原交番

事件受理状況

4月1日～4月30日

万引き 3件

自転車盗 1件

同居ねらい 1件

器物損壊 1件

傷害 1件

暴行 1件

常に防犯意識を高く持つよう

ご協力おねがい致します!!